

※令和 8 年 1 月 29 日付県 HP にて公表済み

令和 8 年度標準保険料率の公表について

国民健康保険法（昭和 33 年法律第 192 号）第 82 条の 3 第 1 項及び第 2 項の規定により、令和 8 年度の「都道府県標準保険料率」及び「市町村標準保険料率」を算定しましたので、同条第 4 項の規定に基づき、公表します。

1 都道府県標準保険料率

算定方式：二方式（所得割、均等割）

都道府県名	都道府県標準保険料率								
	医療分		後期高齢者支援金分		介護納付金分		子ども・子育て支援納付金分		
	所得割 %	均等割 円	所得割 %	均等割 円	所得割 %	均等割 円	所得割 %	均等割 円	18歳以上 円
富山県	7.42	45,692	2.71	16,568	2.49	17,823	0.31	1,889	113

2 市町村標準保険料率

算定方式：三方式（所得割、均等割、平等割）

市町村名	市町村標準保険料率												
	医療分			後期高齢者支援金分			介護納付金分			子ども・子育て支援納付金分			
	所得割 %	均等割 円	平等割 円	所得割 %	均等割 円	平等割 円	所得割 %	均等割 円	平等割 円	所得割 %	均等割 円	平等割 円	18歳以上 円
富山市	7.59	32,781	20,982	2.71	11,642	7,452	2.50	12,524	6,147	0.31	1,337	857	82
高岡市	7.30	31,532	20,183	2.67	11,463	7,337	2.45	12,281	6,028	0.31	1,327	853	85
魚津市	7.51	32,454	20,773	2.67	11,467	7,340	2.50	12,545	6,157	0.31	1,324	846	77
氷見市	7.20	31,102	19,907	2.72	11,676	7,474	2.49	12,460	6,115	0.30	1,330	836	54
滑川市	7.22	31,193	19,966	2.72	11,699	7,488	2.49	12,468	6,119	0.30	1,316	842	78
黒部市	7.21	31,127	19,924	2.74	11,779	7,539	2.50	12,551	6,160	0.30	1,316	831	59
砺波市	7.01	30,272	19,376	2.74	11,753	7,523	2.56	12,845	6,304	0.30	1,305	832	73
小矢部市	7.25	31,325	20,050	2.71	11,633	7,446	2.50	12,543	6,156	0.30	1,312	832	66
舟橋村	7.19	31,068	19,886	2.77	11,879	7,604	2.56	12,809	6,286	0.30	1,270	833	109
上市町	7.09	30,642	19,613	2.63	11,296	7,230	2.42	12,108	5,942	0.30	1,311	838	75
立山町	7.24	31,288	20,026	2.68	11,511	7,368	2.45	12,264	6,019	0.30	1,296	837	90
入善町	7.46	32,203	20,612	2.72	11,686	7,480	2.48	12,416	6,094	0.30	1,315	826	53
朝日町	7.53	32,510	20,809	2.69	11,534	7,383	2.46	12,321	6,047	0.30	1,325	832	52
南砺市	7.33	31,671	20,272	2.71	11,627	7,442	2.48	12,419	6,095	0.30	1,300	825	65
射水市	7.38	31,879	20,405	2.68	11,500	7,361	2.50	12,540	6,154	0.30	1,297	843	99

3 市町村の保険料（税）

各市町村の保険料（税）は、前項の市町村標準保険料率を参考に、市町村ごとの国民健康保険加入者の所得、人数の変動等の将来推計を見極めた上で、年度間の平準化も考慮しながら、各市町村で検討・決定されます。